

平成 2 1 年度第 1 回菰野町地域公共交通会議 議事録

開催日時	平成 2 2 年 2 月 1 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~				
開催場所	菰野町役場庁舎 5 階 第 1 ・ 2 会議室				
出席委員	1 9 名	欠席委員	0 名	傍聴人	0 名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 菰野町コミュニティバスの現状について</p> <p>(2) 菰野町コミュニティバスの課題について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>				
(委 員)	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 菰野町コミュニティバスの現状について</p> <p>(2) 菰野町コミュニティバスの課題について</p> <p>事務局より一括して概要説明</p> <p style="text-align: center;">————— 『 質 疑 ・ 応 答 』 —————</p> <p>相対的な意見として、運行ルートは現状の状態をお願いをしたい。それが基本でございます。</p> <p>利用度がルート毎に相当の違いがあるのでは？</p> <p>日本全国状況を見ると、僻地の方では、ライトバンなどの車を使った輸送をされているところがあるなど、テレビ等で報道されているので、ルートを無くすことはないようにとのお願いから、費用のかからない小型の車でも走らせて欲しい。</p> <p>利用者の多いところはぜひとも今のコミュニティバスを走らせ、便数を多くする場合もあろうかと思えます、そういうことも検討していただき、ぜひ運行を継続していただきたい。</p>				

(会 長) ありがとうございます。現状のルートの中でも、特に利用率が高い便については、継続運行というかたちを、しかし、低いところについては、見直しもありきだが、小型のバスなりで何らかの補填をして欲しい。ルートによっては乗車数の多いところもあれば少ないところもあると思いますが、こういったことも総合的に判断したなかで、現状、最低限維持を図って欲しい。そのなかで利用者を高めて欲しいということになるのかと思います。事務局、何かありますか？

(事務局) 現在、現状のコミュニティバスの路線におきまして、幹線的なルート、神森福王山線の1コースや、小島方面から向かってくる3コース、4コースにおきまきましては、乗降率が多くなっています。ルートの維持の関係ですが、委員の意見を尊重させていただき、次の見直しの中に取り入れられるよう努力していきたい。

(委 員) マスタープランの中の公共交通の便の「満足度」、「不満足度」の関係ですが、運賃が高いのか、便数が少ないのか、走るルートが悪いのか、どういう年代の方が言っているのか、などもう少し細かい分析をする必要があるのでは？

(会 長) 具体的に不便とはどういったものなのか？この(マスタープランアンケートの)対象者の分析をする必要があるのでは？何か事務局ありますか？

(事務局) 手持ち資料ですが、各年代の分析のアンケート結果はあります。おおよそ30代、40代の年代の方が「不満である」、「どちらかといえば不満である」という回答が多く、比率的に高い結果が出ていますが、お金的に不満なのか、便数的に不満なのか、車をもっている方なのかどうか、などのデータは現在、持ち合わせていません。

(委 員) 先ほど委嘱をされましたが、今日の会議はどういう会議なのか、内容がわからない。現状と課題を知っておくだけでいいのか、それとも、どういう風にしていきたい、などの意見を聞く場なのか？それならば、先ほどの関係についてのことを、もう少し時間をかけてする必要があるのでは？

(会 長) 後ほど「その他」の項で(見直し案について)ふれさせていただきます。

(事務局) 若干、補足説明させていただきます。平成17年10月から運行してい

るコミュニティバスですが、最小の経費で最大の効果を、そして町の南の方にあるこの保健センター「けやき」の利用度を上げるということで、路線を組み、最小限の午前1往復、午後1往復を老人などの交通に困っている方をターゲットにさせていただいていますが、アンケートの結果をみますと、30代、40代の電車等の公共交通を使う方からの、「もう少し便数を」という要望を踏まえまして、今回、この現状と課題を述べさせていただいた後に、試案ですが資料を提示させていただき、その後、それについてのご議論をしていただければと考えていますのでよろしくお願い致します。

(会 長) それでは、後ほどに、事務局が申ししていましたように資料を提出させますが、他にご意見ありませんでしょうか？

(委 員) 以前、平成20年の5月にこの会議が開催されましたが、発言内容の確認で「こういう内容でよろしいか」といったものが委員に送られてきてチェックをしますが、その際に不満に思ったことが、(以前の内容ですが)これからの高齢化社会の中で交通弱者という言い方がいいかどうかわかりませんが、健常者の方はいいが、体の不自由な方を目的にするのかなどについて議論をたくさんさせていただきましたが、その時に自分の業界とは関係なしに、お金もかかることだし、補助金の問題もあることから、一旦始めてしまうと止めるのは難しいなどそういうところを切磋琢磨して、という話をさせていただいた中で、その議論の部分が割愛されていました。

ここ(菰野町)の他に、津の方でもこの会議に出席させていただいていましたが、議論の内容がインターネットなどに出て、市の財政などあるものの、市議会にかけていただいて、という内容になったのですが、議論の内容に対してカットはして欲しくないということです。議事録に載るのであれば、ちゃんとした議事録を書いていただきたい。

津の方で一生懸命やっている地元の業者の方々とお会いしまして、それはたまたま一志町の合併する前ですから無理を言われて何とかお願い、という方が、あまりプラスにならないのだけど、交通弱者の顔が見える中で何とかフォローしてあげたいと、その時は、町長さんも、職員の方も応援しますのでという立派なシステムになって、私はそこで日本でも3本の指に入るのじゃないかと思いました。そうしたら、たまたま議事録に載って、この間、中日新聞でも取り上げられていましたね。最終的には決断するのは、市議会ですので、その辺のところは、今、津市も5年目を迎える

に当たっての反省というか、振り返らなあかんという問題があったわけで、できれば誰が言った言わないは別に結構ですが、こういう話があったということは入れていかないと、私が「こんなん違いますよ」と言ったら、それからはっきり言って菰野町さんは一切返事がなかったです。今回、2年ぶりにあったので、この間にあったのかなと思っただけでなかったみたいで2回目だったのでしょうが、私が言いたいのは、当然利害が絡むのでしょうけど、やはり、どこへ進むべきかという道筋がはっきりしておかないと、健全な方はそこそこ昔なら歩いてでも行ってみえたわけでしょうし、車が便利ということで乗ってみえる場合もあるでしょう、しかし、本当に困っているのはどのへんなのでしょうか？今、委員の方が言われたように、立場、立場で当然代表されて言うことを言えることはいいのでしょうか、本当に困っている、心から叫んでいる人を助けてあげるのが福祉だけでも、しかし、かと言って既得権をなかなか止められないところもあるので、立場を超えたなかで、また、原資もあるでしょうし、そういう面の本当の議論をやっていただきたいと思います。

議事録はきちんと残しておいてください。「こんなこと言ったらあかんだらう」と言わずに、地元の代表の方もみえますので、本当の困っている方の意見を言っていただければいいでしょうし、当然、私でわからないところ、しかし、業界としては1タクシーにこだわらずに交通の中で何とかしよう、とご協力の中でやっていきたいと思います。

(会 長) 前回の会議録について少し問題があったようですので、きちっと議論された内容については、ホームページに載せることの約束をお願いしたい。目的についても、交通手段のない方をターゲットにするのか、通勤から通学すべて地域のバス交通としてやるのか位置づけも問題があるかと思えます。後ほど、新たな提案が事務局からあるようですので、その時にご意見を頂きたいと思えます。

(委 員) コミュニティバスは基本的には交通弱者の足の確保がメインであるなど、今までもいろんなところで議論されている。いろんな目的があつていいと思えますので、皆さんのいろんな意見を出していただいて、菰野町にとってどういうものが一番いいのか、というところを議論していただければいいのかなと思えます。財政もあることですので、我慢していただくところは我慢していただく必要もあるかと思えます。ただ、せっかく、コミュニティバスが通ったところについては協力し合って利用していただくことが大切だと思いますので、地域の皆さんもその辺のところを「地域に

通してくれればそれでいい。」という話ではなく、ずっと残していただけるようなコミュニティバスのシステムをみなさんで考えていただきたいと思います。

3 その他

事務局より試案を提示「菰野町公共交通再構築（案）」

事務局より概要説明

『質疑・応答』

(委員) コミュニティバスには、車椅子で乗ることはできるのですか？

(事務局) 福祉バスの時代は乗ることができませんでしたが、現在のコミュニティバスの車両は、スムーズに乗れるのかは別として、低床化の車両に変更もしましたので乗ることができます。

(委員) 今回の案の中の予約制小型バスについて、予約の電話やFAXについて、お年寄りの世代にできるのか？

(事務局) 予約の方法については、電話、FAXを基本とするが、車内での口頭での予約も検討している。しかしながら、今と全く同じ感覚では難しいと思われるが、その予約方法についての周知は十分させていただくつもりです。

(委員) この小型バスに使うタクシーの車両は、車椅子で乗ることはできるのか？

(事務局) タクシーの車両への乗車は、運転手さんにトランクへ車椅子を入れてもらうなどのお手伝いが必要となりますが乗ることは可能であると考えています。現在、タクシー事業者が行っているサービスと同じサービスが受けられるようなことは当然考えていますし、それを前提に協議を進めていきます。車両については、4～5人乗りの乗用車タイプのタクシーを想定しているため、ジャンボタクシーなどの1BOXタイプは想定していない

ため、車椅子のまま乗ることはできません。

(委員) 車椅子の件につきまして、タクシーの方も特措法で事業の適正化と活性化の法律ができて、タクシーもお客さんに満足をしてもらえるよう研究していますが、その中で、当然タクシーに乗っていただく場合、事務局でもいろんなタクシー会社と相談している中で、はっきりしておいた方がいいと思い発言をさせていただきます。

例えば、重度の患者ですと資格がないと乗せることはできないため、そういったところについては具体的に詰めていかなければならないが、単純な車椅子であれば問題ないと思います。今後、事務局と入札という形でいろんなタクシー会社が入る中で、議論をしていただいたらいいと思います。

(委員) 運行日について、支線ルートが9ルートありますが、朝の時間帯に9コースありますが、基本的には毎日ということによろしいか？

(事務局) 日曜日と年末年始を除く日と考えています。

(委員) 予約方法については、電話による方法ですので、前日締め切りなどルールを決めていただければ、タクシー会社が何社入るかわかりませんが、お客様の利便性というか、せっかく、今までタクシーというのはバスとか鉄道とかという公共交通という認識は今までなかった。法律的にも書かれていなかった。しかし、去年の10月1日施行による特措法により、公共交通機関ということを経営する法律で規定されましたので、認識を持たざる得ないということで裏切らない形でやっていかなければならないという思いを持っています。

(委員) 支線ルートは9ルートありますが、1車で9ルート回るのは、不可能では？事務局がどう考えているのか？以前、志摩や伊勢の方では、コースを分けて入札された例もあると思いますが、9コースを毎日となると1車では現実問題として難しいのでは？

(委員) 時間の設定、またラインの設定の仕方次第と思いますが、1工程で何ルートか回せるような設定であれば、タクシー1台で3、4ルート回れますし、2台あればそれですることができるということですので、ダイヤの設定の仕方によってくると思います。

(委員) 朝の時間帯について、ほとんど同じ時間帯の設定であるが、タクシー事業者と話しているのか？

(事務局) 既に何度かお話をさせていただいています。費用の面をタクシー事業者さんに算出していただく関係上、ベースとしましては2車がフルにバス停予約があれば、丸一日走り続けることとしています。基本的に2車の貼りつきと考えています。併せて、過去の乗降率もタクシー事業者さんに提示し、それを勘案しながら、現在も検討させていただいています。

(委員) 同じ時間帯ですので、1台が回るのは不可能です。この時刻表では。その件に関しては、事務局の方で一応、話がしてあるということで理解してよろしいか？

(事務局) はい。

(委員) 9ルートに関しては通学ですか？1ルートとかの朝上支所コースなどの区分けはどういうふうになっているのですか？お年寄りの方が病院などに行くコースはどういうふうになっていますか？

(事務局) 朝上支所に1から3ルートが、それ以外は「けやき」が乗り継ぎポイントとなっています。また、やはり乗り継ぎの際には、待ち時間が発生します。待ち時間をなくすためには、同じ時間にルート数の車両が必要となりますが、費用的な面から待ち時間を無くすことは困難な状況です。幹線ルートに乗り継ぐという点で、1から3ルートについてはある程度の時間設定を考慮し、病院や「けやき」、商業施設などに行けるよう作成しました。

(委員) タクシーの車両はどういうものを想定していますか？

(事務局) ジャンボタクシーは想定していません。現在、交渉中のタクシー事業者においては、ジャンボであれば新たに準備をしなければならない状況でありますので。

(委員) 普通のタクシーであれば、基本的に人数のほうが、MAX5人である、ということは、予約をいただいた段階でいっぱいの場合は(タクシー事業者として)お断りしてもいいと理解してよろしいか？

(事務局) 現在、タクシー事業者さんとの協議の中では、事前に予約状況はわかるので、その場合であれば、もう1台を投入してもらおうなどの方法を考えています。できるだけ事前に予約をしてもらう、例えば案ではございますが午前便に乗車予定なら、前日までの予約ということにし、6人の乗車予定であれば2台を投入してもらおう。ただ、かなり乗降率は低いため、鶴川原ルートに関しては、多少ありますが、それ以外のルートは低いと認識している。平均的な乗降率を見て作成しました。

(委員) 例えば、「けやき」から朝上支所へ着きました。その後、急に朝上支所から田口などに行きたくなくなった場合は乗れますか？予約はしていない、お連れさんが皆さん行く、話をしていたら行きたくなくなった。この場合どうなりますか？

(事務局) 当然、そういうこともあろうかと思えます。しかしながら、予約方法の徹底を図るため、お断りしなければならぬと思えます。ただし、まだ、詳細なところについては、煮詰め切れていないため、可能な限りは対応したいと思っています。

(委員) 例えば、タクシーに空席があるという場合は乗せていただけますか？
また、満員な場合、これからすぐに予約するということができますか？
すぐに来ていただけますか？

(事務局) そういったことも含めまして、今後の検討課題とさせていただきます。まだ、詳細な仕様書も作成していませんし、先ほども申しましたとおり、可能な限り、空いていれば、乗せられるような対応が一番いいと思われまますので、可能な限り対応できるよう努力をさせていただきます。

(委員) 高齢の方については、ぜひともスムーズな乗車ができるように、利便性を図っていただくことを切にお願いを申し上げておきますのでよろしくお願い致します。

(事務局) 今回の見直しの中で、全路線に大型バスを定刻に走らせると、若干費用的にも菰野町4台のバスで運行していますので、今後そういった細かいところの要望される時間に走らせることは、非常に難しいと思われまます。今回は、試案ということで、こういった三つの形態のバスを導入し実証運行

をさせていただきたい。先ほど言いました老人クラブの会議につきましては、地区毎に運行時刻等の説明会に伺い、周知を図っていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員) 支線の5ルートで千草公会所を7時50分に乗車すると「けやき」に8時2分につき、幹線ルートの菰野駅方面への「けやき」発車時刻は8時10分で菰野駅着は8時17分となっていて朝の通勤に使えると思いますが、他の地区、例えば諏訪の地区ですと(始発9時14分発のため)朝は使いにくいのでは?

(事務局) 先ほどから申し上げていますが、タクシーの車両を2台での割り当てとしているため、本来であれば、その時間5台でも10台でも、一度に投入すれば待ち時間もなく乗ることができますが、費用面も考慮した結果の案でございます。その結果、待ち時間があるところもありますし、通勤には利用できないといった路線もありますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

(会長) 納得できないところもあろうかと思いますが、試行ということで経費的な上限も定められていますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員) 朝上支所での乗り継ぎですが、幹線ルートのBルートで「けやき」を16時20分発に乗ると朝上支所に17時5分に着の予定となり、それから3ルートに乗車する場合、17時41分まで待たなくてはならないため、春や秋はいいですが、冬の寒い時期などの気候が厳しい時に、ご老人などが待つ施設など、バスの運行面だけでなく、そのような配慮についてどのように考えられていますか?

(事務局) どうしても待ち時間は発生します。乗り継ぎポイントを朝上支所に集めた理由につきましては、路線毎に最短距離のバス停を乗り継ぎポイントにしますと、そのポイント毎に待合所を造らなければならないことも想定され合理性に欠けるのでは、と考へ、町の施設である朝上支所を乗り継ぎポイントとし集中させました。今後は要望も聞きながら、時期は申し上げられませんが、前向きに検討をします。

(委員) この案については、4月からの実施ですか?意見は今日聞いて決定されていくのですか?スケジュール的にはどうなっていますか?

(事務局) スケジュールの方ですが、今日、ご提案させていただきましたので、一度持ち帰っていただきまして、各所属団体で協議・検討していただき、3月の下旬頃に2回目の地域公共交通会議をさせていただきたいと思っています。それまでに何かご意見等ございましたら、役場総務課安全安心対策室までご連絡いただきましたら、その都度、随時、協議させていただきます。3月まで待つことができないような大きなことが生じてきましたら、また会議の方を開催させていただくかもしれませんが、事務局案としましては、3月下旬に第2回目の会議を開催する予定です。

運行期間につきましては、平成22年10月1日からを予定しています。

期間的に間がありすぎるのでは?という点につきましては、タクシー事業者の方で道路運送法の許可申請の関係で2、3ヶ月は必要でありますので、このようなスケジュールとなっています。

(会長) 時間も経過してきましたので、(質疑を)打ち切らせていただいてもよろしいでしょうか?

ありがとうございます。

只今、事務局から様々な点についてお答えを申し上げましたが、初めてお示しをさせていただく案ですので、持ちかえていただき、再度見ていただき、事務局までご意見等寄せていただきたいと思います。

それではこの見直し案以外にご意見等はございませんでしょうか?

無いようですので、締めさせていただきますよろしいでしょうか?

これもちまして、平成21年度第1回(菰野町)地域公共交通会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。